



新ポイントサービスの開始と 昼間回数券の 発売・利用終了のお知らせ

平成29年4月1日より ポイントサービスの開始

平成29年9月30日 昼間回数券の発売終了

平成30年9月30日 昼間回数券の利用終了

※利用終了後、無手数料での払い戻しをいたします。

払い戻し方法等につきましては、改めてお知らせいたします。

※琵琶湖大橋線(堅田駅～守山駅間)に限り、近江鉄道バス発行の昼間回数券がご利用いただけます。

いつも江若交通をご利用いただきまして、ありがとうございます。

平成23年11月よりICカード(「PiTaPa」,「ICOCA」)のご利用を開始し、

平成28年4月には交通系ICカードの全国相互利用を開始いたしました。

この度、ICカードのご利用が増加していることから、

平成29年4月1日より、ICカードを活用したポイントサービスを新たに実施させていただきます。

これに伴いまして、弊社では昼間回数券の発売を平成29年9月30日をもって終了させていただき、
昼間回数券のご利用についても平成30年9月30日をもって終了させていただくこととなりました。

何卒ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

※普通回数券は、今まで通り発売、利用を継続いたします。

お問い合わせ

江若交通株式会社 ☎077(573)2701 9:00~18:00/土・休日除く

(江若交通ホームページ) <http://www.kojak.co.jp/>